

令和6年度 第2回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和6年5月8日（水）午前2時58分～午後4時00分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

出席委員	教育長	岡 田 善 行
	委員	石 橋 常 男
	委員	村 田 年 宏
	委員	谷 本 一 榮
	委員	鈴 木 慶 一

説明員	教育次長	竹 谷 正 則
	学校教育課長	岸 田 啓 介
	生涯学習課長	竹 谷 徹 也

事務局	教育次長	竹 谷 正 則
	学校教育課課長代理兼指導主事	
		谷 本 源 房
	学校教育課教育総務係長兼学校教育係長	
		山 崎 進 吾

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第2号 令和6年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について

議案第3号 令和6年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

議案第4号 相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について

- 議案第 5 号 相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の
委嘱に係る専決処分の承認について
- 日程 6 議案第 6 号 相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決
処分の承認について
- 議案第 7 号 相楽東部広域連合文化財保護委員会委員の委嘱に
係る専決処分の承認について
- 議案第 8 号 相楽東部広域連合連合教育委員会後援名義等の使
用承認について
- 日程 7 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和6年度第2回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第1回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がございませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、村田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番は、私から報告します。

令和6年度第1回山城教科用図書採択地区協議会についてです。令和6年4月18日、木曜日の午後2時から京都府京田辺総合庁舎保健所棟で行われました。今回の採択協議会は、中学校用教科書の選定に係るものです。当日の議題としては、まず令和5年度の決算の報告と承認の決議をいたしました。私は副会長なので出席し、提案してまいりましたが、特に異議もなく決算書も承認されましたので私の任期はここで終わりました。続いて令和6年度役員の承認がありました。令和6年度の役員は、宇治市、精華町、宇治田原町です。宇治市が会長で、精華町、宇治田原町が副会長です。会計監査は木津川市と井手町が役員にあたっています。

次に令和6年度山城教科用図書の採択に関する概略と日程等の説明がありました。5月13日の第1回説明会は各調査員が推薦されていますので、その調査員を集めて宇治市で説明会があるということです。今回は中学校教科書の採択となりますので調査をしていく訳ですが、最終7月終わりになりますけれども、どの教科書にするかの選定をさせてもらうその前に各機関持ち回りで、6月中に見本教科書の巡回展示ということで本連合教育委員会でも展示させていただきます。その他につきまして前年度のまとめ、振り返りも含めて若干、意見が出ましたのでその点、報告いたします。調査員の役割につきましては、各教科について山城のそれぞれの地域から1名ずつ各教科担当が出てきま

すがその中に必ず管理職が1名、校長または教頭が入っています。その管理職につきましてはその会の責任者であり、その責任者に私達が採択する際に調査の報告をしてもらうという仕事がありますが、前年度は管理職でない者がそれに立候補するということが2、3ありました。そこは説明が不十分でしたので明確に要綱の中に管理職がやるものと明記されたということが1件です。もう一つは情報公開についてで、なかなか難しい問題ではありますが各日程、期日がありますが、その期日以降は各教育委員会で対応願いたいと、それまでは守秘義務を守っていただきたい、以上のことが説明されました。ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等ございますか。よろしいでしょうか。

石橋委員

この時に次回の採択会議の日程は出ましたか。

岡田教育長

まだ詳細は出ていませんが、現在、調査員選定が行われていて5月13日に1回目の説明会があるのは確実に決まっていますが、後については、まだ出ていないようです。調査報告書の提出が7月12日と書かれていますが、協議会は7月下旬としか書かれていません。

石橋委員

その時には採択の決定ということですか。

岡田教育長

そうです。調査報告を受けて決定はこの場でさせてもらうので、その報告を持ち帰り、ここでさせてもらう日程についても、それが終わってからの教育委員会になります。

石橋委員

7月の下旬ですか。

岡田教育長

7月下旬と書かれています。この辺りはタイトです。

石橋委員

8月の定例教育委員会で採択ですか。

岡田教育長

そうです。昨年は8月29日頃でした。1カ月位はあったかと思います。因みに巡回図書の方は6月上旬から7月上旬までの1ヶ月間ということになっています。他にございますか。無いようですので、次に進みたいと思います。次、2番から4番につきましては、竹谷教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告 2、令和 6 年度山城地方教育委員会連絡協議会定期総会及び教育長部会・委員部会合同研修会についてです。令和 6 年度の定期総会並びに合同研修会が今月 23 日、木曜日に宇治市の源氏物語ミュージアムで開催されます。総会では、令和 5 年度の事業報告、決算報告並びに 6 年度の役員選出、事業計画、予算等が審議されることとなっています。また研修会では、京都府指導部保健体育課の井上課長から「学校安全及び部活動の地域移行等について」と題して、講演が予定されています。なお当日、連合からは岡田教育長、石橋教育長職務代理者に出席いただくこととなっています。

続きまして諸般の報告 3、令和 6 年度京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会の開催についてです。令和 6 年度定期総会並びに研修会が今月 29 日、水曜日に京都府総合教育センターにて開催されます。総会では、令和 5 年度の事業報告、決算報告並びに 6 年度の役員承認、事業計画・予算案等が審議されることとなっており、この中で教育行政功労者に対する表彰式が行われる予定で、連合教育委員会から石橋教育長職務代理者が表彰されることになっています。石橋委員は 8 年間教育委員を務めていただいたことによるものです。また、研修会では、本年元日に発生しました能登半島地震の被災地支援に派遣された府教委職員による講演並びに京都府教育庁指導部の相馬直子部長から「当面の教育課題について」と題して講演が予定されています。この定期総会並びに研修会の出欠につきまして、皆様のご都合をここで確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして報告 4、笠置町同和教育推進協議会委員の推薦についてです。笠置町長より、連合教育委員会に委員の推薦依頼がありました。今回は任期満了によるもので、教育委員会からは前教育委員の上村委員に就いていただいていたと思います。つきましては、教育委員会から谷本委員を推薦させていただきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。なお、教育委員会から竹谷生涯学習課長並びに笠置町分室の松田社会教育主事、田畑主事も委員に推薦する予定です。以上です。

報告 3 の京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会ご出欠について今、確認させていただきます。皆様、ご都合の方は大丈夫でしょうか。

(各教育委員に出欠を確認)

竹谷教育次長

確認させていただきます。石橋委員が少し遅れてご出席いただくということ。村田委員・谷本委員がご出席、鈴木委員はまた後ほどご連絡いただくということでお願いいたします。私の方からは以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

続いて５番から７番までは、岸田学校教育課から報告します。

岸田学校教育課長

報告５、連合管内小中学校の修学旅行等についてです。管内小学校の臨海学習及び小中学校の修学旅行の日程です。(1)５月２３日、木曜日から２４日、金曜日まで３小学校合同で５年生の臨海学習を福井県小浜市で行います。(2)６月６日、木曜日から７日、金曜日まで３小学校合同で６年生の修学旅行を行います。三重県伊勢方面です。(3)５月２２日、水曜日から２４日、金曜日まで和束中学校が修学旅行を行います。長崎県方面です。(4)５月１２日、日曜日から１４日、火曜日まで笠置中学校が修学旅行を行います。今回から石川県方面から広島県方面へ変更となっております。以上が諸般の報告５についてです。

続きまして、報告６、令和６年度在籍児童・生徒数についてです。今年度の４月８日現在の各小中学校の児童、生徒数は、資料のとおりとなっております。前回の定例教育委員会で人数を報告していましたが、転出されたご家庭があり変更があります。笠置中学校１年生で１名の減がありました。内訳としては、笠置町の生徒が減となっています。５校合わせた児童生徒数は、１名減の２７６名となります。以上が、報告６についてです。

続きまして、報告の７番、令和６年度相楽東部広域連合、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてです。学校保健安全法第２３条において、学校には学校医を置くものとする、と定められており、名簿一覧表の方々に委嘱しております。学校名、職名、氏名を読み上げさせていただきます。敬称は略させていただきます。笠置小学校、学校医 伊佐治友子、学校歯科医 山本真志、学校薬剤師 吉岡美裕。和束小学校、学校医 南昭治、学校歯科医 持木純子、学校薬剤師 久保順一。南山城小学校、学校医 竹澤 健、学校歯科医 内藤邦夫、学校薬剤師 吉岡美裕。和束中学校、学校医 柳澤 衛、学校歯科医 井上茂樹、学校薬剤師 久保順一。笠置中学校、学校医 伊佐治友子、学校歯科医 稲村有希久、学校薬剤師 吉岡美裕。各学校、地元や近隣の医師、歯科医、薬剤師の方々にお願いしています。なお、笠置小学校、学校歯科医 山本真志先生と笠置中学校、学校歯科医 稲村有希久先生以外の方々は、昨年に引き続き就任していただいております。委嘱期間は令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとなっています。以上が、諸般の報告７についてです。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

ご質問がないようですので次の８番、９番は、学校教育課 谷本課長代理から報告し

ます。

谷本課長代理

報告 8 番、令和 6 年度相楽東部広域連合立学校の教育課程の編成についてです。資料をご覧ください。今年度の連合管内各小・中学校の教育課程の編成状況を授業の時間数で表したものになります。学校教育法施行規則により小学校は 1 年生が 850 時間、2 年生 910 時間、3 年生が 980 時間、4 年生から 6 年生までは 1,015 時間を標準時間数としています。中学校は 1 年生から 3 年生までどの学年も 1,015 時間を標準時間数としています。教育課程編成届の中段左側に記載されている合計時数は、今年度、計画し実際に該当学年に対して、教育活動を実施する予定の時間数となっています。その内訳は、標準時間数をベースに計画された教科に関するものと学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事などの特別活動といわれるものと、緊急対応のために事前に確保されている予備時数等の合計となります。現在、どの学校も標準時間数を確保し、予備時数等も計画的に確保された教育課程となっております。ただし、今後の見通しとして、教材研究、授業づくりにかける時間を勤務時間内に確保しながらも、質の高い教育を推進し、児童生徒と向き合える環境づくりをより一層進めるに当たっては、行事にかける時間数の精選や、予備時数の取り扱いなどをもう一度考え直して、1 週間の時間数を減らしたり、教科同士の内容を発展的に関係づけた授業づくりを行ったりする必要がありますと考えます。その点については、今後各校とも協議を進め、授業数の時間コマ数削減等を実現していきたいと考えています。報告 8 番は以上です。

続きまして、報告 9 番、連合つながりの日の実施についてです。今年度、連合管内 5 校での取り組みを計画し、実施することになりました。取り組みを進めるための考え方や目的については、資料にあるとおりです。相楽東部広域連合が児童生徒の自己実現を支える場所、居場所として、絆づくり仲間づくりを進めるための取り組みです。これまでも、各校や中学校区、小小・中中連携の形でそれらの取り組みは実施されてきました。今回は、連合 5 校が連携・協働して児童生徒の居場所づくり・絆づくり・仲間づくりを進めるという新たな形を模索し、計画実行することとなりました。その中で教職員がつながり、児童生徒がつながり、これまでにない新たな人間関係をベースとした教育活動を推進していきたいと考えております。具体的な当日の取り組み内容等については、現在、連合管内の各学校教務主任の先生方を中心に一緒に協議をいただいているところです。また、その考え方、目的については職員会議、研修等を通じて各校に下ろしてもらっている状態ですので今、詳しい中身等については現在まだ固まっておりませんが、6 月 13 日に向けて今、準備を進めているところです。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

村田委員

教育課程というのは、それぞれの学校長の責任のもとに 1 年間どのような形で授業を

確保し、子供に力を付けていくかということになると思いますが、その中で特色のある教育課程にするかですが、統一する必要は全然ないと思う。かけ離れている部分があるかといつも思っていて、例えば質問ですが、笠置中学校の２年生の合計時間数が年間授業日数は一緒ですね。その割り振りした時間の合計数は９９３、和東小学校は１，０１３、南山城小学校は９７５。中学校を見ても和東中学校と笠置中学校で１年、２年、３年がかかけ離れすぎているのではとも思う。先ほど年間授業日数を減らして教師の教材研究、あるいは会議もゆとりを持った形でやるというのにあたって、これはどう考えていいものか。これらはどうですか。

谷本課長代理

村田委員の言われるとおり、各校の特色を活かすというところで笠置中学校の例を見ていきますと、総合的な学習の中でふるさと学習等にかなり力を入れている部分がありますので、時数が膨らんでいるということがあります。小学校では、本年度の笠置小学校の２年生が今まで６時間だったものを１日５時間に減らして弾力的に時間数を確保して教材研究や授業づくりをするためにチャレンジしています。各校、こちらから声をかけず、笠置小学校としてやって行こうとしていることなのですが、そうして時間数を減らして行っている流れもあります。一つは各校の特色は消さずに、でも、できる時間は限られていますので調整しながら、できるようなことを整えていきたいというところを各校に声をかけつつ、昨年度の教育課程がどんなものだったか、今、山城教育局に提出するものを見直ししているところですので、１年かけてとは言わず、年度途中からでも断続的に時間数を減らしながら教材研究、授業づくりに使える時間を確保できるのであれば、各校、ぜひチャレンジしてくださいということを伝えていこうかなとは思っています。

村田委員

それで良いと思います。教育委員会が各学校の教育課程の中でどういう理由で、どうなって編成しているのかということについて、今言っていただいたそれぞれの学校の特色があるので、このあたりは統一する必要はないと思います。思い切ってやれる範囲でやって教育委員会の後押しがあれば良いかなと思います。

岡田教育長

他にありますか。

（各委員から特にないとの声あり）

岡田教育長

無いようですので次にさせていただきます。次、１０番から１３番までは、生涯学習課長から報告します。

竹谷生涯学習課長

諸般の報告 10 番から 13 番について報告させていただきます。和東町の地域学校協働本部の関係、社会教育関連事業として 5 月に実施を予定しています事業の主なものにつきまして報告させていただきます。諸般の報告 10 番、相楽東部広域連合生涯学習ルーム「JOINルーム」の開設についてです。こちらの広報紙につきましては、本年 1 月に地域学校協働だよりとして、発行されているものです。和東地域学校協働本部では、昨年度に運営委員会の組織体制を新たに確立されています。そのような状況の中で委員の皆様での話し合いにより、改めて子どもと地域住民の皆様が、一緒になって行事等の活動に取り組むことで、双方に価値をもたらすことを目的とするとともに、子どもたちの成長と町民の笑顔が増えることを願い、組織運営・活動が現在、進められています。今年度、運営委員会のメンバーでもある、小学校長の地域と学校の関わりをより深めたいという考えもあり、文化サークル活動を和東小学校の余裕教室で行えるよう、和東小学校 1 階に JOIN ルームが開設されました。具体的な事柄につきましては、これからというところですが、和東小学校の余裕教室を使った文化サークル活動により、地域住民の方々に学校に足を運んでいただき、児童との交流、児童とのかかわりを創出していくことが、子どもたちの成長を応援することに、そして世代を超えて人のつながりが強いまちを目指すことになると考え進められているところです。また、お手元に配布させていただきました地域学校協働だより第 2 号を和東町において、広報紙「れんけい」へ折り込みする予定をしています。委員会の中で広報活動は重要だということで、町内の皆様へ情報を伝えるとともに、組織の存在・活動の目的を周知するために必要に応じて今後も努めていくこととなっているところです。以上が諸般の報告 10 番となります。

続いて、諸般の報告 11 番、大人もwakuwork体験事業「春の寄せ植え教室」の実施についてです。第 1 回目は令和 6 年 5 月 23 日の木曜日、午前 10 時から。場所は和東町体験交流センターで。第 2 回目は 5 月 30 日の木曜日、午後 2 時から。場所は南山城村文化会館やまなみホールで講師をお招きしての春の寄せ植え教室となります。定員は、各 10 名となっています。以上、諸般の報告 11 番です。

続きまして、諸般の報告 12 番、3 町村京のまなび教室合同事業「初夏を歩こう 一日大学生」の実施についてです。連合 3 小学校の合同事業となります。日時は令和 6 年 5 月 18 日、土曜日、午前 8 時 20 分から京田辺市内の同志社大学において校舎や施設にふれながら広大なキャンパスを歩くという内容となっています。子どもたちに大学の雰囲気を感じてもらえる機会になればと考えています。定員は 40 名となっています。

続きまして、諸般の報告 13 番、ゆるふる部活動「マウンテンバイクに乗ろう」の実施についてです。日時は 5 月 26 日の日曜日、午前 9 時 30 分からです。場所は和東町湯船のマウンテンバイクランドです。この「ゆるふる」につきましては、チラシにありますように「ゆるやかに、ふるさと 3 町村のよさを・味わおう」を表現した連合独自の言葉です。昨年度から、3 町村の魅力を活かした総合型部活動として、実施をしているところです。定員につきましては 20 名です。指導は、専門の方々をお招きして、開催する予定となっています。私からのご報告は以上となります。

岡田教育長

ただいまの報告について、ご意見ご質問をお聞きしたいと思います。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

無いようですので諸般の報告は以上となります。

続きまして、日程第5、議案第2号から議案第5号までを一括して議題とします。

会議資料(2)をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第2号、令和6年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和6年5月8日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第18条第2項の規定により、各主任を承認する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

岸田学校教育課

議案第2号、令和6年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について説明させていただきます。議案第2号につきましては相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第18条の規定に基づき 学校長から主任任命承認申請があり、承認を行ったものです。小学校では教務主任、保健主任、司書教諭、中学校では教務主任、保健主任、生徒指導主任、進路指導主任、司書教諭の任命を承認しております。主任名簿により学校ごとに主任の名称と氏名を読み上げさせていただきます。敬称は略させていただきます。笠置小学校、教務主任 宇野元太郎、保健主任 宇野元太郎、司書教諭 三桝彰子。和束小学校、教務主任 北澤健太郎、保健主任 北澤健太郎、司書教諭 榊山奏子。南山城小学校、教務主任 三木 誠、保健主任 三木 誠、司書教諭 石田智美。和束中学校、教務主任 瀬戸川 徹、保健主任 小野斉恵、生徒指導主任 西岡純平、進路指導主任 西山祐也、司書教諭 栗山智美。笠置中学校、教務主任 花本貴志、保健主任 山田恭輔、生徒指導主任 山田恭輔、進路指導主任 中川 浩、司書教諭 小林 愛。以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第3号、令和6年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和6年5月8日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合立学校給食センター等に係る運営委員会規則第4条の規定に基づき、運営委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第

1 項の規定によって専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

岸田学校教育課

議案第 3 号、令和 6 年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認についてご説明させていただきます。相楽東部広域連合立学校給食センター等に係る運営委員会規則第 4 条に基づき笠置小学校給食室及び和東町学校給食センター、南山城村学校給食センターにおきましてそれぞれ委嘱させていただいております。委員名簿により選出区分と氏名を読み上げさせていただきます。はじめは笠置小学校給食室から。委員名簿をご覧ください。敬称は略させていただきます。笠置小学校の校長 中熊貴史、笠置小学校の給食主任 小松 翠、笠置小学校保護者 鈴木慶一、同じく稲葉さとみ、教育委員会委員 鈴木慶一。以上、5 名の方々に委嘱しております。続いて、和東町学校給食センターです。敬称は略させていただきます。和東小学校の校長 西村 訓、和東中学校の校長 杉本 悟、和東小学校の給食主任 多田莉子、和東中学校の給食主任 北 あかり、和東小学校保護者 久保美和、同じくプロジェクト育子、和東中学校保護者 飯田久美、同じく岡田恵美、教育委員会委員 村田年宏。以上、9 名の方々に委嘱しております。続きまして、南山城村学校給食センターです。敬称は略させていただきます。南山城小学校の校長 齋藤昌宏、笠置中学校の校長 田邊久成、南山城小学校の給食主任 永田梨緒、笠置中学校の給食主任 野寺由香、南山城小学校保護者 和田武志、同じく馬場 梓、笠置中学校保護者 俵 裕美、同じく草水有美、教育委員会委員 石橋常男、南山城保育園長 井上充代。以上、10 名の方に委嘱しています。委嘱期間はいずれも令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなっています。以上で議案第 3 号の説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第 4 号、相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和 6 年 5 月 8 日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第 8 条の規定により、学校運営協議会委員を任命する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 3 条第 1 項の規定によって専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

岸田学校教育課長

議案第 4 号、相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分についてご説明させていただきます。学校運営協議会委員の方々は保護者や地域住民、教職員等を任命しております。委員の皆様には学校運営に参画していただき地域とともにある学校づくりについて協議いただくこととなります。委員名簿により氏名を読み上げさせていただきます。初めに笠置小学校です。笠置寺住職の小林慶昭さん、主任児童委員の北川一美さん、社会教育委員の中 定己さん、笠置小学校 P T A 会長の穂森博和さん、中熊

貴史笠置小学校長、嘉部喜之笠置小学校教頭、笠置小学校 宇野元太郎教務主任。続いて和束小学校です。和束地域学校協働本部運営委員会委員長の大西研介さん、いきいき子ども館長の吉村いつ子さん、前学校評議員の西島かよ子さん、人権擁護委員の中嶋 脩さん、和束小学校PTA会長の久保美和さん、和束小学校 西村 訓校長、和束小学校 松本美枝教頭、和束小学校 北澤健太郎教務主任、以上の方々を任命しております。続いて南山城小学校です。元南山城地域学校協働本部副委員長 奥谷善巳さん、元南山城村ニュータウン自治会長 川上信博さん、元南山城小学校PTA会長 手仲亮太さん、人権擁護委員の福田将人さん、主任民生児童委員 森本恵子さん、南山城保育園職員 石川久代さん、南山城小学校 齋藤昌宏校長、以上の方々を任命しております。続きまして和束中学校です。僧侶の岡橋聖舟さん、茶農家の松田隆之さん、元南山城保育園長の岡田美紀子さん、小学校非常勤講師の池尻智恵美さん、元和束中学校PTA会長の竹谷徹也さん、和束中学校PTA会長の森脇和希さん、和束中学校 杉本 悟校長、以上の方々を任命しております。続いて笠置中学校です。保護司の南 仁志さん、元山城教育局教職員支援アドバイザーの大仲順子さん、元笠置中学校PTA副会長の橋本恵生さん、人権擁護委員の田中正嗣さん、主任民生児童委員の北川一美さん、笠置中学校 田邊久成校長、笠置中学校 松浦 崇教頭、笠置中学校 花本貴志教務主任、以上の方々を任命しています。新委員の任期期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。以上で議案第4号の説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第5号、相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分承認について。上記の議案を提出する。令和6年5月8日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会設置条例第3条の規定に基づき、同委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

岸田学校教育課

議案第5号、相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分について、説明をさせていただきます。いじめ防止等対策委員は、12名の方々に委嘱させていただいています。新規の方が7名、継続の方が5名となっています。委員名簿により、選出区分と氏名等を読み上げさせていただきます。教育に関する学識経験を有する者として立命館大学大学院 野田正人教授、心理に関する資格を有する者として京都府臨床心理士会の石野朝子臨床心理士、福祉に関する資格を有する者として南山城村社会福祉協議会の奥田詩織社会福祉士、警察関係からは木津警察署の内貴智史生活安全課長、弁護士からは京都弁護士会 京都第一法律事務所の細田梨恵弁護士、医師からは相楽医師会 長井小児科医院の長井隆夫医師、保護者からは笠置小学校の岩下さやかさん、和束小学校の久保美和さん、南山城小学校の和田武志さん、和束中学校の森脇和希さん、笠置中学校の森先直子さん、また教育委員会が必要と認める者として元小学校長の松田

秀さん、以上の方々に委嘱しております。委嘱期間はいずれも令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。以上で議案第5号の説明とさせていただきます。

岡田教育長

これより一括して質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

これより採決します。採決は、一件ごとに行います。

議案第2号、令和6年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第2号は、承認されました。

議案第3号、令和6年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第3号は、承認されました。

議案第4号、相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第4号は、承認されました。

議案第5号、相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第5号は、承認されました。

日程第6、議案第6号及び議案第8号を一括して議題とします。

会議資料(2)の続きをご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第6号、相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和6年5月8日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合社会教育委員条例第3条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷生涯学習課長

議案第6号の説明をさせていただきます。相楽東部広域連合社会教育委員名簿をご覧ください。任期につきましては、令和7年3月31日までとなります。今年度、校長会からの選出委員の交代がありました。13番の学校長代表が前任の杉本 悟校長から齋藤昌宏校長に代わります。その他の委員については、変更はありません。委員数は13名です。以上、議案第6号の説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第7号、相楽東部広域連合文化財保護委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和6年5月8日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合文化財保護条例第10条の規定に基づき、文化財保護委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

竹谷生涯学習課長

議案第7号の説明をさせていただきます。相楽東部広域連合文化財保護委員名簿をご覧ください。任期につきましては、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間となります。前任期の文化財保護委員の13名のうち11名の方々が再任です。本年3月31日をもって笠置町の谷本 薫委員、和束町の藤木優里香委員の2名が退任されています。新規2名の委員を読み上げさせていただきます。2番、増地和夫委員、笠置町。9番、中川桂子委員、和束町。委員数は13名です。以上、議案第7号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

竹谷教育次長

議案第8号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記の議案を提出する。令和6年5月8日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 岡田善行。提出の理由。令和6年3月3日付けで、木津川市陸上競技協会から申請のあった「木津

川市小・中学生陸上競技普及記録会」に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第3条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。

竹谷生涯学習課長

議案第8号を説明させていただきます。後援に係る名義使用申請となります。申請者、木津川市陸上競技協会。氏名、山口雅弘。名義の種類、後援。名義の範囲、相楽東部広域連合教育委員会。主催者 木津川市スポーツ協会、代表 市川孝司。事業名 木津川市小・中学生陸上競技普及記録会。実施時期 令和6年5月12日、6月15日、7月14日です。実施場所 太陽ヶ丘陸上競技場。事業の目的 京都府内の小・中学生の陸上競技普及。事業の内容 陸上競技記録会。参加対象者、京都府内の小・中学生。陸上競技記録会の要項等、添付されています。京都府内の小・中学生が参加対象とされているところから、京都府山城教育局へ確認をしたところ、京都府本庁で当該事業の後援について承認済みということでした。説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

岡田教育長

これより一括して質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

ご質問がありませんので、これより採決します。採決は、一件ごとに行います。

議案第6号、相楽東部広域連合社会教育委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第6号は、承認されました。

議案第7号、相楽東部広域連合文化財保護委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第7号は、承認されました。

議案第8号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第8号は、承認されました。

日程第7、「その他」です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の諸報告(送付済)事項の①から⑥までは、事前に配布しております。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の次期定例教育委員会の開催日程について協議したいと思います。事務局、説明してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会開催日程です。6月12日の水曜日、午後3時からと計画させていただきました。皆さん、ご都合いかがでしょうか。

(教育長、教育委員により「6月の定例教育委員会の日程」を確認する。)

岡田教育長

次期定例教育委員会は、6月12日の水曜日、午後3時から、場所は体験交流センター一会議室でよろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、無いようですので、これをもちまして、令和6年度第2回定例教育委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

〈午後4時00分閉会〉

— 了 —